

(資料1)

平成16年度事業実施状況

平成17年度事業計画(案)

平成16年度事業実施状況について

1 役員会議

開催日	出席者	主な議題
平成16年7月14日	9名	・平成16年度事業進捗状況 ・全国市町村情報管理主管課長会コーナー活用部会の設置(案)
平成17年2月23日	8名	・平成16年度事業実施状況 ・平成17年度事業計画(案)

2 会員状況(平成17年2月1日現在)

1760団体(市656、町925、村179)

1899団体(平成16年4月1日現在)

3 活動状況

(1) 全国市町村情報管理主管課長会(以下「本会」という。)会員への普及・案内

「各団体の情報管理部門のメールアドレス登録依頼について」(平成16年4月19日付)を郵送

センター発行「月刊LASDEC」に本会コーナーの紹介(平成16年5月号～)

全国市町村情報管理主管課長会コーナー活用部会委員の募集(平成16年8月)

本会コーナー「電子会議室」等において情報の提供や議題の投稿などを行い、本会会員の活発な情報交換を促進することを目的に活用部会を設置。活用部会の委員については本会役員の職員に委嘱するとともに会員各団体に対し、委員募集を行った。さらに本会コーナーに活用部会コーナーを設置した。

(2) 本会専用コーナーでの活動(資料2参照)

総会コーナー

役員会議報告の掲載実施。なお、本会の運営についての重要な事項及び会則の改正等については、遠隔会議による総会(投票方式)を開催することになっているが、本年度は未実施。

情報提供コーナー

ア 国、地方公共団体の情報化施策

市町村の情報化に関連する国や団体の情報化施策等について随時紹介を行った。

イ メーカー情報

市町村向けに行政情報システム等を提供している情報関係企業(センターの賛助会員)のリンク集をシステム別・カテゴリー別に分けて提供を行った(登録件数:46社)。

ウ 地方自治情報センターからのお知らせ

- ・センター発行の「月刊 LASDEC」の掲載内容（平成14年4月号～17年2月号）
- ・センター主催イベント（地方自治情報化推進フェア・フォーラム）の掲載
- ・教育研修セミナーの紹介 等

調査コーナー

各市町村の情報化推進の状況について投票方式による簡易な調査を実施した。

実施回数：9回

（調査内容）

- ・情報セキュリティ関係（6回）
- ・パソコンのソフトウェア導入関係（2回）
- ・電子申請・電子納付への対応（1回） 会員からの調査要望により実施

「随時調査」結果（抜粋）

調査項目：ウイルス対策について（平成16年4月調査）

質問1 ウイルス対策を実施していますか。

- | | |
|-----|-----------|
| はい | 100%（80票） |
| いいえ | 0%（0票） |

質問2 どのような対策を実施していますか（複数選択可）。

- | | |
|------------------|----------|
| ファイアウォールの導入 | 27%（77票） |
| IDS（侵入検知システム）の導入 | 7%（21票） |
| ウイルスソフトの導入 | 27%（79票） |
| 各種ログの検査と保存 | 15%（44票） |
| パッチの適用 | 24%（69票） |

質問3 ウイルスに感染したことがありますか。

- | | |
|----|----------|
| ある | 46%（37票） |
| ない | 54%（43票） |

質問4 感染した場合、どのように対応することとしていますか。

- | | |
|--|----------|
| 庁内連絡体制及びベンダー等への対応依頼などのマニュアルを作成し対応することとしている | 47%（35票） |
| 明文化しているものはない | 53%（39票） |

調査項目：パソコンのデータ消去方法について（平成16年8月調査）

質問1 庁内パソコンの廃棄及び返却（リース切れ等）の際、データの消去を実施していますか。

- | | |
|-----|-----------|
| はい | 91%（406票） |
| いいえ | 9%（38票） |

質問2 庁内パソコンの廃棄及び返却（リース切れ等）の際のデータの消去について規定等を設けていますか。

- | | |
|-----|-----------|
| はい | 47%（193票） |
| いいえ | 53%（217票） |

質問3 データの消去はどのような方法で実施していますか。

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| データ消去ソフトを使用して各職員が消去 | 7%（26票） |
| データ消去ソフトを使用して庁内管理者及び部内担当者等が消去 | 40%（152票） |
| リース会社やベンダに消去を依頼 | 25%（96票） |
| ハードディスクを取り出し破壊する | 27%（103票） |

情報交換・照会コーナー

ア 電子会議室

会員相互が広くオープンに市町村の情報化推進等について情報交換が行えるものであり、今年度の投稿件数は親記事 8 件、投稿数 33 件であった（総投稿数：56 件）。

イ メーリングリスト

グループ内限定で市町村の情報化推進等について情報交換が行えるものであり、今年度の開設状況は 1 件。ただし、活用部会メーリングリストだけである。

課長会名簿

- ・会員情報（部門変更等）を会員からの指摘により随時更新中。
- ・各市町村の情報管理部門のメールアドレスが掲載されている名簿を公開（平成 16 年 7 月 1 日～）

アドレス掲載団体数 : 1607 団体（17 年 2 月 16 日現在）
1803 団体（16 年 7 月当初）

アドレス総数 : 1729 アドレス（17 年 2 月 16 日現在）
1943 アドレス（16 年 7 月当初）

メールマガジン

本会コーナーの充実及び多くの本会会員のアクセスを促進するため、本会の新着・更新情報等をメールマガジンにより配信している。

- ・主な配信内容 : 随時調査の実施、電子会議室への投稿のお知らせ等
- ・今年度配信数 : 11 回
- ・登録アドレス数 : 804 アドレス（17 年 2 月 7 日現在）
848 アドレス（16 年 7 月時点）

課長会コーナー活用部会

設置要綱及び運用要領を掲載するとともに委員の募集を掲載した（平成 16 年 8 月～）。

（3）その他の活動

各団体の情報管理部門のメールアドレスへ情報配信

平成 16 年 4 月 19 日付で全会員に登録を依頼した部門メールアドレスについては、ほぼすべての会員の協力を得て登録ができた。その後、登録された各団体のメールアドレスに 7 月より、課長会コーナーの情報について配信を行った。なお、今年度は 15 回配信を行った。

課長会コーナー活用部会の設置

本会コーナー「電子会議室」等において情報の提供や議題の投稿などを行い、本会会員の活発な情報交換を促進することを目的に以下のとおり活用部会を設置し、開始。

- ・ 7 月 14 日 役員会にて活用部会の設置が承認
- ・ 7 月 26 日 部会委員推薦依頼送付（役員あて）

- ・ 8月 9日 本会コーナーに委員募集を掲載及び各団体のメールアドレスに委員募集のメール送信
- ・ 8月下旬 役員の推薦による役員団体の委員及びその他の本会会員団体職員の委員が決定(14団体18名(役員団体9団体10名、その他団体5団体8名))
- ・ 9月 2日 部会専用「メーリングリスト」を開設し、部会を開始し、情報交換実施。
- ・ 11月18日 部会委員が「電子会議室」に議題を投稿

(4) 本会専用コーナーのアクセス数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
16年度	20,901	17,721	18,093	11,489	18,241	9,109	8,060	11,720	5,191	6,774	12,251 (2月13日まで)		139,550
15年度	4,163	5,217	14,704	11,251	5,061	8,469	8,075	7,984	6,528	6,858	8,786	7,347	94,443

(5) 課長会コーナー活用部会の再検討

(3)の のとおり会員同士の情報交換の促進を図ること及び「電子会議室」への議題投稿を目的に活用部会を開始し、部会専用のメーリングリストを立ち上げたが、部会内で部会委員同士の情報交換が促進しない状況である。さらに部会開始以来、発言がない委員もあり、部会自体の意味をなしていない状況でもある。

その反面、今年に入り、会員団体からの「電子会議室」への投稿が相次いで入り、その投稿情報を各団体のメールアドレスへ配信することにより、さらに投稿が入るといった状況になってきている。

委員団体も合併問題、電子自治体推進による業務多忙等であることを鑑み、とりあえず、今回の部会は今年度をもって終了することとしたい。さらに再度、部会を開始する場合には、時期や体制等も再検討し、仕切り直すこととしたい。

平成17年度事業計画（案）について

1 役員会議

(1) 定例会議

年2回開催（細則第2条第2項）

- ・ 第1回 平成17年6月開催予定（平成17年度事業進捗状況等）
 - ・ 第2回 平成18年2月開催予定（平成17年度事業実施状況及び平成18年度事業計画）
- 地方自治情報センター評議員会の日程に併せて開催することを基本とするが、役員団体の議会日程等を考慮して日時については、別途調整を行う

(2) 新旧役員会議

平成17年10月開催予定

現在の本会役員の任期について17年10月に開催される新旧の役員会までの任期となる。

別紙 参照（センター評議員の任期と本会役員の任期について）

2 活動計画

平成16年度については、各団体のメールアドレスへの情報配信等によりアクセス数を前年度より伸ばすことができた。ただし、会員同士の情報交換については、合併問題などで必ずしも活発な状況ではなかった。

そこで17年度については、各コーナーの内容の更なる充実、会員からのアクセス増を更に図り、普及活動を強化する。また、17年度は以下のとおり会員への情報提供に重点を置くこととする。

17年度重点計画

(1) 情報提供コーナーの充実

現在、情報提供コーナーにある「国、地方公共団体の情報化施策」を「国、地方公共団体のIT関連情報」とし、国及びすべての地方公共団体のHP等を約2週間程度で閲覧し、各団体に掲載されている市町村等のIT関連の報道発表などを抽出し、課長会コーナーに掲載するとともに各団体のメールアドレスにその情報について配信する（イメージ図 資料3）。

(2) 調査コーナー「随時調査」

時機にあった簡易な調査の実施するために会員からの調査要望を募集し、その内容を調査する。

(3) メール配信の強化

各コーナーの掲載内容はもとより、調査内容を求めたり、より多くの情報を提供するため、各団体のメールアドレスに配信することを増やしていく。

(4) その他

本会トップページのリニューアル（資料3）

役員会申し合わせ事項

1 平成14年度役員会（平成15年2月5日開催）

（役員改選について）

平成14年10月18日に開催された設立総会において選出された本会役員については、会則第7条第3項において「地方自治情報センターの評議員のうち、市、町村から選出されている評議員を充てる」と規定されており、さらに会則第7条第4項において「役員の任期は地方自治情報センター評議員の任期に準ずる」と規定されている。

地方自治情報センター評議員の任期は2年となっており、任期切れは市が平成15年7月31日、町村が平成15年9月9日となっており、任期が異なっている。

については、本会会則第7条第5項において「役員は、任期満了においても後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行うものとし、後任の役員の任期は前任者の残りの期間とする」に沿って、新役員が決定するまでの間を現在の役員がその職務を行うこととする。さらにより円滑な運営・引き継ぎを行う目的から新旧役員会を10月上旬に開催し、その開催日まで現在の役員の任期とし、開催日以降に新役員の任期とする。

なお、以降の役員改選においても同様とする。